

令和5年度全国都道府県知事会議

令和5年11月13日

【船橋利実総務大臣政務官】 ただいまから全国都道府県知事会議を開会いたします。各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の船橋が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、鈴木総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【鈴木淳司総務大臣】 知事の皆様方には、日頃から、地域の発展のために地方自治の第一線でご尽力賜っておりますことに深く敬意を表したいと思っております。さて、地域DXの推進につきましては、人口減少、地域高齢化等が進む中、公共サービス等の維持強化と地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会を形成するために、地域におけるDX、デジタルトランスフォーメーションを強力に進めてまいります。令和6年度の地方財政につきましては、子ども・子育ての政策の強化など、さまざまな行政課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できますよう、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。地方財政につきましては、地方税源を安定的に確保することを第一に、これから税制改正の議論が本格化してまいりますけれども、自治体の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと思っております。所得税と個人住民税の定額減税については、個人住民税の減収額は全額国費で補填します。また、所得税の定額減税を行った場合の地方交付税の影響につきましては、地方の財政運営に支障が生じないように、年末に向けて財政当局と十分に協議をしてまいります。消防につきましては、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、DXの推進を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げてまいります。また、地方への人の流れや、人の流れの創出や拡大に向けて、地域おこし協力隊やローカルスタートアップ支援制度などの施策を通じ、自治体の取組を支援してまいります。経済対策につきましては、今般、閣議決定されました総合経済対策のもと、地方公共団体の情報システムの標準化に係る団体の状況を踏まえた支援や、マイナンバーカードの利便性の向上、所得環境の整備など、地域におけるDXを推進してまいります。このほか、地方自治体の本経済対策の事業等を円滑に実施するために、地方交付税の増額につきましてもしっかりと取り組んでまいります。総務省としましては、引き続き知事の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、政策を推進し、地域の発展に取り組んでまいります。

最後に、本日の会議が実りよきものになりますことを祈念し、冒頭の挨拶とします。あり

がとうございました。失礼します。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、会議の進行についてご説明いたします。テーマごとに各知事からご発言をいただいた後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事のご発言につきましては、事前にご発言希望を伺っておりますので、私から指名をさせていただきます。

なお、ご発言の際は着席したままでご発言ください。マイクのスイッチは事務局で操作いたしますので、そのままご発言ください。日程の都合上、閣僚との懇談は17時30分までとさせていただきます。時間内に終わらないことが見込まれる場合、知事のご発言のみいただき、閣僚の答弁は後日送付という対応とさせていただきます。知事の皆様におかれましては、大変恐縮に存じますが、お一人1分以内でご発言頂きますようお願いいたします。また、お答えいただく閣僚におかれましても、同じく簡潔にご発言頂きますようお願いいたします。

それでは、テーマごとに知事からご発言いただきます。まず、医師・看護師の確保等について、知事からご発言いただきます。達増知事、お願いいたします。

【達増拓也岩手県知事】 はい。岩手県でございます。医師確保、医師偏在解消についてでありまして、都道府県間の医師の地域偏在は拡大しており、国におかれては、臨床研修の一定期間を医師少数県での研修に義務化するなど、地域医療を守るための実効性ある仕組みの創設を早急に行うよう要望いたします。また、住民が地域で等しく適切な医療を受けられるように、医師の計画的養成や地域への適正配置等を理念とした総合的、体系的な地域医療に係る基本法、いわば地域医療基本法を制定し、国全体で地域医療を守る取組を行うよう提案いたします。

そして、安心して医療を受けられる環境は地方で生活することの重要な条件でありまして、地方創生の観点からも、地方での産科、小児科の医師確保や周産期小児医療の体制整備など、地域医療を守る取組に、国の責任において強力な財政支援を行うよう要望いたします。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、埼玉県の大野知事、お願いいたします。

【大野元裕埼玉県知事】 はい、ありがとうございます。私のほうからは、看護職員の確保定着に向けた処遇改善をお願いいたします。

従来、看護職員の確保定着についてはさまざまな取組がなされてまいりましたが、賃金面

における支援は不十分と考えます。過去には、看護職員等処遇改善事業補助金を交付したほか、診療報酬において看護職員処遇改善評価料が新設され、一部の保険医療機関の看護職員に対して処遇改善が図られました。しかしながら、対象が限定的で、看護職員全体の賃上げに結びついておりません。患者の生命健康を最前線で支える看護職員に対し、責務に応じた適切な賃上げが図られることが今後の看護職員の確保定着に不可欠であり、については、診療報酬において、全ての看護職員を対象とした賃上げ誘導を図るなど、実効性のある対策を講じることを要望申し上げます。よろしく申し上げます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。武見厚生労働大臣、お願いいたします。

【武見敬三厚生労働大臣】 達増知事からのご指摘であります。臨床研修に関して、医師少数県などの地域での研修機会の充実に向けた取組について、審議会での議論を始めさせていただいております。それから、医師不足の地域での勤務の義務化、これはなかなか難しい課題ですから、大変慎重な検討が必要であります。医師少数区域などでの一定の勤務経験を持つ医師に関して、厚生労働大臣が認定評価する制度がございまして、既に令和2年度から導入し、令和4年度末で500人ほど認定されるようになってきました。こういった認定がされませんと、地域医療支援病院の管理者にはなれないという、その動機付けをもたせており、こうした認定制度の運用をこれからも積極的に行っていきたいと思っています。

それから、地域の実情に応じた医療体制の確保というのは本当に大事であります。現状でも、医療法の中で、医療計画や医師の確保計画を練っていただいているわけです。地域における医療提供体制の確保を図る仕組みとしては、現在の医療法がベースになっており、地域におけるこれらの計画を策定いただくことに対しご支援してまいります。

そして、地域医療介護総合確保基金というのも活用しながら、産科、小児科の医師確保や小児や周産期の医療提供体制の整備に対する財政支援を行っております。引き続き、強化充実させることで対応させていただければと思います。

それから、大野知事からのお話がありました看護職員の待遇改善については、ご指摘のとおり、前回は三次救急または救急搬送件数200台／年以上の医療機関が対象でありましたから、その他の看護師は、実はこの処遇改善の対象外でございました。したがって、この状況の中で、看護職員をはじめとした医療関係職種の方々の処遇改善、賃上げというのは、非常に重要な課題だというふうな認識は私もしっかり持っております。これまでの措置の実効性を検証しながら、引き続き、この物価高騰や賃金上昇、それから医療機関等の経営

状況、それから人材確保の必要性、患者の負担、保険料負担への影響を踏まえて、患者が必要なサービスを受けられるよう考えつつ、こうした看護師に関わる処遇の問題を解決していきたいと、こう思っております。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、交通政策、流域治水等について、知事からご発言頂きます。青森県の宮下知事、お願いいたします。

【宮下宗一郎青森県知事】 はい、よろしくお願いいたします。私のほうからは、物流2024年問題について申し上げます。

トラックドライバーの働き方改革に関する法律が適用される来年4月を間近に控えまして、物流の停滞やトラックドライバーの収入減などが懸念をされております。特に、青森県を含めて、国内の大消費地から遠方にある地域では、競争力の低下による地域経済への影響が危惧され、本県はその影響が最も大きい県の1つであると認識をしております。国においては、こうした地域について、競争力の維持に向けた支援策を講じていただくとともに、ホワイト物流を確保するための取組を進めつつ、地域の実情に応じた柔軟なトラック物流が可能となるよう、1日の拘束時間の上限、15時間の緩和について、特例的な措置を講じるようお願いを申し上げます。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、秋田県の佐竹知事、お願いいたします。

【佐竹敬久秋田県知事】 ありがとうございます。流域治水対策の推進でございます。

激甚化、頻発化する水災害から県民の生命、財産を守るためには、河川改修などのハード対策に加え、流域治水プロジェクトに位置づけられたソフト対策などを計画的に進める必要があります。当県では、本年7月に大変な大雨によって甚大な被害が発生しており、河川改修事業の加速化など、治水対策を早急に進めていく必要があります。抜本的な治水対策を推進するため、河川改修に係る補助率のかさ上げ、さらに老朽化対策に必要な予算の確保、また内水氾濫を含めた雨水貯水機能の拡大や土地のリスク情報の充実など、流域の関係者が協働で実施する取組に対する財政的、技術的な支援をお願いいたします。

以上であります。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、新潟県の花角知事、お願いいたします。

【花角英世新潟県知事】 ありがとうございます。私からは鉄道の関係で申し上げます。

この10月から、鉄道の再構築協議会の制度が開始されましたが、赤字ローカル線の問題につきましては、まずは国において国鉄改革の経緯を踏まえた上で、国土の骨格となる全国的な鉄道ネットワークの維持・確保をどうしていくのか、その方向性をしっかりと示していただきたいと考えております。また、こうした動きがある中で、全国では鉄道の被災が多発しており、本県でも米坂線が1年以上復旧されておられません。県としても、復旧に向けた課題や路線の活性化等について、JR東日本や山形県などと協議を進めているところですが、多額の費用やその後の運営費が支障となり、復旧が進んでいない現状を踏まえ、赤字ローカル線については、災害を契機とした再構築の議論が行われることがないように、例えば国庫補助率の大幅な引き上げや税のインセンティブなど、鉄道事業者が被災した路線を早期に復旧できるような仕組みづくりを進めていただくようお願いいたします。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。続いて、富山県の新田知事、お願いいたします。

【新田八朗富山県知事】 まず、今年6月、7月の豪雨災害に対しまして、手厚いご支援をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、人口減少、少子高齢化など、鉄道をはじめ地域交通を取り巻く状況は厳しさを増しております。こうした中で、地域公共交通活性化再生法が改正され、先月から施行されました。あわせて、これまでは主に道路や河川などの整備に活用されていた社会資本総合整備総合交付金の対象に新たに地域公共交通再構築が加わり、地域公共交通への支援が拡充強化されたことは大変にありがたく感謝申し上げます。本県では、現在、県内のJR路線について、地元の並行在来線会社のあいの風とやま鉄道への経営を移管する方向で、利便性、快適性の向上策についてスピード感を持って議論をしております。公共交通は社会インフラであり、地域交通サービスは地域の活力や魅力に直結する公共サービスであると認識しております。今回の法改正を機に、全国各地で取り組まれる地域交通の活性化に向けた積極的な取組に対して、予算総額の確保など、国としても後押しをお願いをいたします。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。続いて、徳島県の後藤田知事、お願いいたします。

【後藤田正純徳島県知事】 地方空港におきます受け入れ体制強化に向けた広域応援体制の構築について、お願いを申し上げたいと思います。

地方空港の国際線受け入れの現状につきましては、C I Qやグランドハンドリングを担う人員不足が深刻であります。C I Q関連の機器整備の不具合で入国手続きに長時間を要しておりまして、航空会社、旅行会社から対応を求められているのが現状でございます。こうした中、地方空港の体制整備を目的としました国の補助金が、今年、今年度途中で打ち切られております。ホームページで10月に発表されました。チャーター便や定期便の実現がより一層難しくなっている状況でございます。つきましては、国の機関におきまして拠点空港から必要に応じて地方空港への人員派遣を行える広域応援体制の構築や、出入国手続きのスピードアップや効率化につながる設備機器の充実強化に加え、国の補正予算におきまして、空港施設使用料やグランドハンドリング経費などの受け入れ環境に対する予算の確保を行うことをお願いしたいと思います。さらには、2025年、万博ではオーバーツーリズムが予想されます。地方空港に入って地方空港から出る、こういった形で、C I Qは、これから地方分権ということも含めて、今から検討をお願いしたいなと思っております。よろしくお願いたします。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、大分県の佐藤知事、お願いいたします。

【佐藤樹一郎大分県知事】 広域交通ネットワークの整備推進について申し上げます。

現行の整備新幹線の建設が大詰めとなりまして、次の整備計画への期待が高まる中、本県では、計画上、大分を通ります東九州新幹線および四国新幹線の整備計画への格上げに向けた取組を進めています。

また、新生シリコンアイランド九州の実現に九州全体で取り組む中で、中九州横断道路の早期全線開通が強く望まれております。さらに、九州の大分と四国の愛媛を隔てる豊予海峡が道路、鉄道で接続されますと、四国と九州の高速ネットワークがつながり、また、新幹線によって形成されます、スーパーメガリージョンとも結ばれることとなります。

これらは観光産業やリダンダンシーの確保など、国全体に大きな効果が期待されることから、国のプロジェクトとしまして積極的に検討いただけますようお願いを申し上げます。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの各知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

【斉藤鉄夫国土交通大臣】 国土交通大臣の斉藤でございます。

各皆様の県都道府県で地方整備局、運輸局、また海保、本当にご指導いただいておりますことに、まず、最初に御礼申し上げます。

宮下知事から物流2024年問題、ご提議がございました。物流は、わが国の社会経済を支える重要なインフラでございますけれども、物流機能の維持には、ドライバーの方々の健康と安全の確保が大前提となると思います。

時間外労働の上限規制を円滑に施行させるとともに、輸送能力の不足が懸念される2024年問題に対応すべく、政府一丸となって取り組んでいるところでございます。

具体的には、今年6月に取りまとめた政策パッケージや、先月10月6日に取りまとめた緊急パッケージに基づきまして、賃上げ原資となる適正な運賃の収受に向けた制度改正やデジタルの活用や自動化、機械化による生産性向上などの具体策について、関係省庁、荷主を含む産業界と緊密に連携をし、スピード感を持って取組を進めてまいります。

次に、佐竹知事から流域治水対策についてお話がございました。本年も全国各地で災害により深刻な被害が発生しておりまして、私自身、7月に秋田市の災害現場に入り、中小河川での浸水被害や内水被害の実情を確認し、改めて流域治水の必要性を認識したところでございます。

具体的には、堤防整備、河道掘削等の河川整備や流域における雨水貯留施設の整備など、氾濫を防ぐための対策、それから、内水と外水を一体として解析した災害リスクマップの活用による住まい方の工夫など、被害を軽減するための対策、万一氾濫したときに、早期に復旧するための対策などを総合的に推進していく必要があると思っております。

国土交通省としても、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策も踏まえ、必要十分な予算を確保し、ハード、ソフトの両面から対策を進めるとともに、技術的な支援にも努めてまいりたいと思っております。

次に、花角知事から鉄道ネットワークの在り方についてお話がございました。JR各社に対しては、引き続きJR会社法に基づく大臣指針により、路線の適切な維持等に努めるよう求めています。その上で、昨今の地域公共交通の厳しい状況等を踏まえ、地域交通法を改正し、ローカル鉄道の再構築を支援する仕組みを整えたものでございます。

特急列車や貨物列車が走行する区間等の基幹的鉄道ネットワークについては、この改正地域交通法の基本方針において、再構築協議会の対象にしない旨を明示しております。

また、お話がございました運休が続いているJR米坂線は、JR米坂線復旧検討会議にお

いて、復旧に係る工事費の負担と工期、米坂線が抱える課題等について議論されているところであり、国土交通省もオブザーバーとして出席しております。地域における協議状況や、全国での支援制度の運用状況を踏まえつつ、必要な助言や支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、新田知事から、地域交通の再構築についてお話がございました。富山県内の城端線、氷見線につきましては、県主催で城端線・氷見線再構築検討会が組織され、沿線自治体をはじめとする関係者で、主体的に検討を重ねられていると承知しております。

国土交通省としても、社会資本整備総合交付金など、必要な予算の確保などに努めつつ、引き続き支援していくこととしているので、各地域におきましても、自治体や事業者等の関係者で新たな仕組みを積極的に活用し、地域公共交通の再構築の取組を進めていただきたいと、このようにお願いをいたします。

次に、後藤田知事から、地方空港における受け入れ体制強化に向けた広域応援体制の構築のお話がございました。国際線の受け入れには、グランドハンドリングや保安検査等の空港業務の体制確保が不可欠でございますが、人手不足などの課題に直面しております。このため、国土交通省としては、地方自治体と連携しながら、1つに人材確保育成等の推進、それから、2つ目に空港機能への効率的な投資の促進、3つ目に旅客の利便性を図るための施設やシステムの整備等を進めるための措置を、令和5年度補正予算に盛り込んだところでございまして、地方空港の受け入れ環境整備に向けた取組を全力で支援してまいります。また、入国手続きにつきましては、審査ブースの増設、施設の拡張等やC I Q体制の整備など、関係省庁と連携して取組を進めてまいります。

最後に、大分県の佐藤知事から、広域交通ネットワークの整備推進についてお話がございました。新幹線の整備は、まずは整備計画路線の確実な整備にめどを立てることが最優先の課題だと思っております。基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークにつきましては、その検討に資するよう、必要に応じ調査を進めてまいりたいと考えております。

中九州横断道路は、沿線地域の産業発展など、地域活性化に寄与する高規格道路であり、大分県と熊本県内合わせて4か所で事業を推進しており、このうち、本年9月に合志―熊本間の工事に着手するなど、整備を進めているところでございます。

豊予海峡におけるプロジェクトの実現に向けては、大規模なものであるため、まずは国民のコンセンサスを得ることが重要であると考えております。

以上、お答え申し上げます。今後ともよろしくご指導お願いいたします。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、農林水産物の輸出について、知事からご発言いただきます。岐阜県の古田知事、お願いいたします。

【古田肇岐阜県知事】 私のほうからは、農林水産物輸出拡大について申し上げます。

全国知事会にプロジェクトチームがございますけれども、輸出障害の除去と、それから広域連携の推進と2つの観点で対策を進めているところでございます。今後、必要に応じまして、全国知事会としてまとまった形で、直接海外へのアプローチを行うことも考えているわけでありまして。

まず、第1の輸出障害の除去についてであります。差し迫った課題としては、中国における日本産水産物の全面輸出禁止措置の影響が極めて大きくなっておりまして。このため、国におかれましては一刻も早い中国の措置解除、そして影響を受ける事業者への支援などを進めていただくようお願い申し上げます。

さらに、輸出先国での検疫条件などさまざまな障害がございますが、これらについては各々の都道府県が取り組んでいるところであります。やはり国との連携が不可欠でございます。近いうちに、具体的な輸出障害のリストを提出する予定でおりますので、国におかれましても、それらの除去に向けて、相手国政府との協議、交渉を含めてよろしくご支援をお願い申し上げます。

第2に、広域連携についてであります。農林水産省におかれましては輸出支援プラットフォームを組み立てておられます。また、国および全国知事会から成る輸出促進連携ネットワークもございまして。こうした仕組みを積極的に活用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。宮下農林水産大臣、お願いいたします。

【宮下一郎農林水産大臣】 岐阜県の古田知事からご要望のありました、農林水産物の輸出拡大に向けた取組についてお答えを申し上げます。

中国等による輸入規制強化に対しましては、政府一丸となって即時撤廃を求めてまいります。また、関係省庁とも連携し、輸出先の転換対策や国内加工体制の強化対策等を通じ、水産事業者への支援を行っているところでございます。引き続き、万全を期してまいります。

輸出の障害となる規制につきましては、各国との交渉の結果、8月にEU等による放射性物質に関する輸入規制が撤廃されたところです。今後とも2国間協議を推進してまいります。

ご指摘の広域連携につきましては、オールジャパンでのプロモーションなどが進められるよう、大臣、知事レベルの輸出促進連携ネットワークや、その下に設置されましたワーキンググループを通じて、国と県とでしっかり連携をしていきたいと考えております。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、北方領土関係について、知事からご発言頂きます。北海道の鈴木知事、お願いいたします。

【鈴木直道北海道知事】 ありがとうございます。ロシアによるウクライナ侵略によりまして、日露関係は厳しい状況が続いております。こうした厳しい情勢にあるからこそ、北方領土の返還に向け、全国の都道府県民会議の皆様などと一層連携をし、国民一丸となって政府の外交交渉を後押ししていくことが重要であります。

道では、本年度も国の支援をいただき、洋上慰霊を実施いたしました。元島民の皆様からは、やはり四島（しま）に渡って慰霊したいと、望郷の念を一層募らせております。北方墓参の一日も早い再開を願っております。

政府におきましては、四島交流等事業の早期再開に取り組むとともに、国内外の世論の喚起を図り、外交交渉を継続するよう、強く要望をいたします。

以上でございます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。上川外務大臣にかわりまして、深澤外務大臣政務官、お願いいたします。

【深澤陽一外務大臣政務官】 外務大臣政務官の深澤陽一でございます。今、鈴木知事のご要望に対してお答えをさせていただきます。

誠に申し訳ありませんが、残念ながら、現在、鈴木知事、そして道民の皆様、国民の皆様が期待するような平和条約交渉について、何か具体的に申し上げられる状況にはございませんが、政府として、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持して取り組んでまいります。

四島交流等事業の再開は、日露関係における最優先事項の1つでございます。御高齢となられた元島民の方々の切実なお気持ちに何とか応えたいとの強い思いを持って、ロシア側

に対し、特に北方墓参に重点を置いて事業の再開を求めており、引き続きしっかりと求めてまいります。

御指摘のとおり、領土問題の解決には、国民の理解と関心が不可欠であります。特に若い世代の関心の喚起が重要であり、政府として広報啓発の強化に取り組んでまいります。また、国際社会で我が国の立場が正しく理解されるよう、引き続き努力してまいります。よろしく申し上げます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、スタートアップ振興について、知事からご発言いただきます。愛知県の大村知事、お願いいたします。

【大村秀章愛知県知事】 文教スポーツ常任委員長の大村です。この委員会ではですね、これまで東京一極集中と23区内大学定員抑制ということで激しい議論をしてまいりましたので、もっと法律までつくっていただいて、進めてきたところでございます。

そういう中で、今回のグローバル・スタートアップ・キャンパス構想は、東京渋谷の恵比寿の駅から歩いて行けるところに、2万5000平米という本来出てこない土地を国が提供して、それを100億弱で、多分何百億円というお金を出して、何万平米という巨大なスタートアップのそういう拠点施設をつくられるという構想だと聞いております。

なので、これ、国がこの構想だけを進めるというのは、我々のこれまでの議論からして、大いに問題があると言わざるを得ません。我々の全国知事会各メンバー、各県におきましても、スタートアップ振興については地域の大学と連携をして、もう本当に皆さん頑張っているというのをよくご存じのとおりだと思いますので、そういう点からして、国においては、この構想をやめるとまで言いませんが、これをやるなら、ぜひそれ以上に、それ以上に地域で地方でのスタートアップ振興を、さらにてこ入れして盛り上げていただきたい。

例えば地方との情報共有、地域のスタートアップ・エコシステムやそこで活動する支援機関と連携、そして魅力ある地方大学の実現、そのための共同研究強化など、東京と地方が一体となったスタートアップ振興策の展開を強く求めるものでありますので、何とぞよろしくようお願いいたします。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。新藤スタートアップ担当大臣、お願いいたします。

【新藤義孝スタートアップ担当大臣】　まず冒頭に、各知事の皆さんには、先日の感染症まん延時の初動対処に係る緊急連絡会議にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。初めての試みでございましたが、47都道府県、全国の自治体と国が共同でこの訓練を実施して、そしてその連携の重要性を確認できる、画期的な訓練になったと思います。

知事の皆様にはそれぞれ、ご公務の中、いろいろ工夫をしていただき、また物理的に外国に行かれたり、どうしてもという方については別の体制をとっていただいて、とにかく訓練、ご理解いただいたことを我々ありがたく思っております。

そして、この感染症の危機に際しましては、国と自治体、関係機関の間で、情報分析、そして発信、共有の体制を構築することが極めて重要だと思っております。特に訓練にできないことは本番ではできないということで、これを念頭に置いて、さらに訓練の精度を高めていきたいと思っておりますので、引き続き、連携と、またご協力をお願いしたいと思います。

そして、ただいまの愛知の大村知事からご要請を賜りましたグローバル・スタートアップ・キャンパス構想、この成果を地域波及すべしと、これについては私も全く同じ思いを持っております。スタートアップは日本経済を次のステージに引き上げるための欠かせないエンジンの一つ、全国各地にスタートアップの裾野を広げ、地域ぐるみで、またあるいは地域間が連携して取り組むこと、これによってですね、日本中でスタートアップのムーブメントを起こしていきたい、このように思うわけであります。

そして、既に内閣府はその振興策として、スタートアップ・エコシステム拠点都市を指定して、各地域でのエコシステム形成の活動、これを支援させていただいております。グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の本質は、各地域をつなぎ、日本全体が一体となって世界市場に通用するスタートアップを生み出すエコシステムを形成することであります。

東京に創設するフラッグシップ拠点は、海外のトップ大学や企業を呼び込むための窓口、そして、ここでの成果を各地域のスタートアップ・エコシステムに波及していくための結節点とすることを目指したいと思っております。東京に設置するフラッグシップ拠点と地域のスタートアップ拠点が有機的、実践的に連携できるように、また、皆さんともですね、ご意見をいただきまして、しっかり検討していきたいと思っております。

さらにスタートアップについては、総務省がICTスタートアップリーグ、こういったものを立ち上げますし、さまざま民間のですね、この地域でリーグをつくらうと、こういうよ

うな動きもございます。ですから、関係省庁の取組、そして各地域、さらには民間、こういった取組を連携しまして、重層的なスタートアップ、これをしっかり実現できるようにしていきたいというふうに考えております。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

各知事の皆様方には進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ここでいったん休憩をとらせていただきます。ここまで出席された閣僚は公務の都合により、退席をさせていただきます。引き続き、各閣僚との懇談がございますので、知事の皆様におかれましては、16時45分までにお席のほうにお戻りをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(休 憩)

【船橋利実総務大臣政務官】 それでは、各閣僚との懇談会を再開いたします。

まず、教育関係について知事からご発言いただきます。石川県の馳知事、お願いいたします。

【馳浩石川県知事】 はい、お疲れさまでございます。

全国的に、今年の夏は異常に暑うございました。石川県でも猛暑が続き、体育の授業や部活動において、熱中症により救急搬送される事例が生じました。こうした事例は全国でも同様に起きており、児童生徒の安全を確保する観点から、熱中症リスクへの対応が早急に求められております。

しかし、現在、体育館の空調設置率は全国の公立学校で1割未満、わが石川県ではわずか1%であります。学校の体育館は、地域のスポーツクラブ等の活動の場となるほか、避難所としても使用されるため、その安全性、機能性の確保は非常に重要です。

そこで、体育館等における空調の設置促進に向けて、高等学校を対象とするなど、国の補助制度を拡充するほか、スポーツ振興くじの収益を活用した助成事業に空調設置を対象とするなど、十分な財政支援をお願いしたいと思っております。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、三重県の一見知事、お願いいたします。

【一見勝之三重県知事】 ありがとうございます。三重県からは、フリースクールへの支

援を盛山大臣にお願い申し上げたいと思います。

当県ではひきこもり対策としまして、全国に先駆けて、ひきこもり支援推進計画という計画を昨年の3月に策定をいたしました。県の調査結果によりますと、不登校からひきこもりが始まる事例も10.8%と、決して少ない数字ではございません。令和4年の不登校児童生徒数は全国で30万人、そして三重県でも約4000人というふうに言われてまして、ここへの支援は待ったなしというふうに思っております。

そうした児童生徒の居場所となっているのはフリースクールでございまして、三重県内にはフリースクールが17か所ございますが、その一つの施設を私、9月に視察をしてまいりました。そこでは学校には行けないだけけれども、いきいきと生活をしている生徒の様子がありました。高卒認定試験を受験して、合格する子もおります。学校や家庭以外の居場所を確保するというので、ひきこもりの防止にもなるわけでございます、ひいては日本のためだというふうに思っています。自己肯定感を高めることも非常に重要でございます。

どうしても学校に行けない子どもがおりまして、空き教室で、その子たちが来て教育しましょうというのはあるんですけども、その空き教室にも行けない、その子たちがフリースクールに行っているということでございます。不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に関しまして、財政の措置をぜひお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、兵庫県の齋藤知事、お願いいたします。

【齋藤元彦兵庫県知事】 はい。私からも不登校対策についてご説明させていただきます。兵庫県でも大変不登校の生徒数が増えてます。

私も子どもが小学生ですけども、クラスの状況どうだというと、やっぱり2人か3人ぐらいは、ずっと来ていない子がいるということで、これは保護者の方、生徒自身にとっても深刻な課題になっているというところでございます。

先ほど三重県知事からフリースクールの話ございました。行けない子についてはフリースクールなどの多様な受け皿は大変大事だと思っています。一方で、段階的に予防的な措置や、少し学校には行けるけれども、しんどいなという子に対して、やはり学校の中での教育支援センター、サポートルームであったりとか、最近は校内フリースクールというふう言われておりますけども、その設置充実というものが、兵庫県政としても来年度予算の最重要施策の一つだというふうに思っております。

ぜひ、そのハード面の整備のみならず、そこに、地域で子育てなどをされていた方を支援員として雇うということもしたいと思っておりますので、そのソフト経費、人件費についても大きな支援をいただきたいと思っておりますし、スクールカウンセラーであったりとかフリースクールへの支援といったことも多角的にご支援いただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、和歌山県の岸本知事、お願いいたします。

【岸本周平和歌山県知事】 和歌山県の岸本です。私からは、学校給食費の無償化についてお願いいたします。

小中学校の義務教育における給食費の無償化というのは、地域住民のすごく強いご要望のある政策なのですが、和歌山県は30市町村ある中、やっているところが15市町村です。市町村数は半分ですが、これはやっぱり財政規模の小さいところがやりやすい。したがって、カバーする児童生徒数は14%しかありません。

一方で、本当に地域住民のご要望が強いものですから、今年度は国の臨時交付金を使う市町が多くて、7つの割と大きい市町もやりました。結果今年度は、22市町村です。そうしますと生徒のカバー率が55%まで上がっていますが、これは臨時交付金ですので、単年度のものであります。そういう意味では、ぜひ国の異次元の子育て支援の一環として、ぜひ来年度以降、恒久的な財源措置に向けた具体的な施策を講じていただきますよう、学校給食費の無償化についてお願いいたします。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、島根県の丸山知事、お願いいたします。

【丸山達也島根県知事】 ありがとうございます。島根県から学習指導要領についてお願いさせていただきます。

この4月に実施されました全国学力調査の小学校6年生、算数の問題、1の(3)、椅子4脚の重さが7キログラムのとき、この椅子48脚の重さは何キログラムですかという問題がありました。その式は7割る4掛ける48。計算しますと84キログラムとなりますが、全国平均の正答率は55.5%、約半数は解けておりません。

この結果は、全国の小学校6年生の半数が掛け算や割り算を実生活に生かせていない。または、人によっては掛け算、割り算それ自体が習得できていないという可能性があるという

こと。加えて、全国で教員の多忙化による欠員が常態化しておりますので、このつまずいて
いる子どもたちをフォローする余裕が現場にはないという意味で、極めて深刻な状況であ
ります。

これまで学習内容を減らさずに、外国語やプログラミングなどできたほうがよい事柄や
手法が次々と追加され、結果として、できないといけない基礎学力の習得ができなくなっ
ているというふうに私は考えます。

義務教育におきまして基礎学力の習得を最優先とし、先生が児童生徒のつまずきに対
応する時間を確保できるような観点から、学習内容を縮減する学習指導要領の見直しを
ぜひ行っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。

盛山文部科学大臣、お願いいたします。

【盛山正仁文部科学大臣】 5名の知事の方々からご要望を賜りましてありがとうございます。
います。

まず、石川県の馳知事から頂戴しました。高等学校等の体育館における空調設備の設置
促進に向けた支援制度の拡充についてでございます。公立小中学校等の体育館は、災害時に
避難所としても利用されることから空調整備の推進は重要であり、今年度から令和7年度
まで、国庫補助率を引き上げております。

なお、公立高校の施設整備は一般財源のほか、避難所指定などの要件を満たす場合には、
地方財政措置が講じられているところです。

また、ご指摘のありましたスポーツ振興くじにつきましては、地域において、誰もが身近
にスポーツを楽しめる環境の整備を目的とした助成事業であり、地域の体育館等を対象に
空調整備に支援を行っております。当省としましては各自治体において、体育館の空調整
備を計画的に実施できるよう予算確保に努めてまいります。

次に、三重県、一見知事からでございますが、不登校児童生徒の学び、育ちのためのフ
リースクール等への支援についてであります。

不登校児童生徒への支援については、本年3月にCOCOLOプランを取りまとめてお
り、経済財政運営と改革の基本方針2023においても、NPO等との連携や学校内外の教
育支援センターの全国的な設置促進、機能強化等が示されているところであります。

令和6年度の概算要求においては、学校以外の学びの場の取組を促進するための関連予算を計上していることに加え、令和5年度の補正予算案におきまして、教育支援センターの機能強化に係る補助事業および調査研究事業などを前倒して実施しようとしているところであります。引き続き、困難を抱えた児童生徒が学びにつながるができるよう、必要な支援に努めてまいります。

次に、兵庫県、斎藤知事からいただいた不登校対策への支援強化でございます。

不登校児童生徒への支援については本年3月にCOCOLOプランを取りまとめており、先ほど申しました、いわゆる骨太2023においても、NPO等との連携や学校内外の教育支援センターの機能強化、スクールカウンセラー等の配置促進が示されたところであります。令和6年度の概算要求と令和5年度の補正予算案においては、不登校児童生徒の支援に必要な予算を計上しているところです。

また、スクールカウンセラーについては、既に学校教育法施行規則に位置付けているところではありますが、現在、常勤の職として求められる職務の在り方等の検討に資する調査研究を実施しているところです。引き続き、不登校児童生徒に対する必要な支援に取り組んでまいります。

次に、和歌山県、岸本知事から頂戴した学校給食費の無償化であります。

学校給食費の無償化の検討に当たっては、先ほども知事からお話があったところではありますが、一部の自治体や学校において学校給食が実施されない状況もございます。そのため児童生徒間の公平性や、学校給食費の負担の在り方といった観点から、学校給食の実態を把握した上で、課題を整理する必要があると考えております。

このため、本年6月に閣議決定されました、こども未来戦略方針において、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表することとしているところです。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め、課題の整理を行ってまいりますので、いましばらくお時間を頂戴したいと思います。

最後に、島根県の丸山知事から頂戴した学習指導要領の見直しについてであります。

学習指導要領は、中央教育審議会での専門的なご議論も経て、これからの時代を生きるこどもたちに必要な資質・能力を定めているものです。全国学力・学習状況調査の正答率は、問題に応じてさまざまな値となっておりますが、こどもたちが学習指導要領に示す内容をしっかりと身につけることは重要であります。こどものつまずきにも対応できるよう、教育委員会と連携し、指導運営体制やICT環境など、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

ます。

その上で、学習指導要領の改訂は、現行の学習指導要領の実施状況などを十分に踏まえつつ、専門的なご議論もいただきながら、しっかりと検討を行います。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、「文化・スポーツ」関係について、知事からご発言いただきます。

静岡県の川勝知事、お願いいたします。

【川勝平太静岡県知事】 静岡県でございます。本年、東アジア文化都市を預かっております静岡県でございます。

東アジア文化都市は、文部科学省の中核的事業として、平和的理念に基づく有意義な事業でございますが、惜しむらくは、国内の知名度が極めて低いということでございます。今年10回目、10年目の本県では、もともと東アジア文化都市がモデルといたしました欧州文化首都に倣いまして、東アジア地域の平和をつくるということを自覚的に意識して取り組んでまいりました。

韓国のほうからは食文化で交流したい、中国のほうからは、サッカー、スポーツで交流したいということがございましたので、現在、文科省、文化庁が所轄されておられる文化芸術に加えまして、スポーツ、食、温泉あるいは観光、産業分野に至るまで幅広く捉えまして、県民の祝祭意識の高揚と、東アジアとの国際交流が効果的に実現できました。

もともと目標としておりました事業数500件でございましたけれども、10月末時点で937件、目標としておりました来場者数360万人に対しまして、それを2倍上回る722万人、経済効果は100億円以上と、国際交流や観光の復興でも高い成果を上げております。

今後、事業の成果を未来に引き継ぐために、持続的な文化交流事業の推進に取り組んでまいります。このためのご支援とともに、東アジア文化都市の理念にふさわしい、文化の捉え方にまたふさわしい国の省庁横断の推進体制のご構築をお願い申し上げるものであります。

以上であります。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、京都府の西脇知事、お願いいたします。

【西脇隆俊京都府知事】 ありがとうございます。

この春の文化庁の京都移転は、地方創生につながる文化政策の新たな潮流を生み出す絶

好の機会であり、食や文化観光などの文化資源を活用した施策の企画立案を加速していただきたいです。

また、脈々と受け継がれてきた古典は、私たちの心のよりどころとなる重要な文化の一つでありますので、学校や地域において古典の学習を活発化させるなど、古典の日に関する法律の趣旨に沿った認知度向上の取組をぜひ展開していただきたいと思います。

さらに今回の補正予算で、文化財の強靱化予算を185億円計上いただきまして、誠にありがとうございました。引き続き、文化財の保存や修理に必要な予算を確保していただきますとともに、修理技術の継承や人材育成の拠点となります国立文化財修理センターを速やかに設置するなど、保存と活用のサイクルの好循環を実現するため、ぜひとも積極的な取組をお願いしたいと思います。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続いて、佐賀県の山口知事、お願いいたします。

【山口祥義佐賀県知事】 私からは、新たなスポーツ文化の話でございます。

佐賀県では、SAGAスポーツピラミッド構想、我々はSSP構想と呼んでおりますが、これに取り組んでいます。すなわちアスリートが生涯スポーツで食べていける社会をつくりたいと思っています。そのためにも、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会、そして、さまざまな形でみんながスポーツとつながっていて、裾野の拡大を図っていくということが大切だと思います。

本県はアスリートの人生に寄り添った人材育成や就職支援、スポーツビジネスの施策を展開しております。簡単に言いますと、ビジネスで稼いだお金をアスリートに還元する仕組みというのが大切です。こういった考え方、スポーツホスピタリティーですとか、スポーツビジネスに対する考え方、世界標準な考え方があるわけですがけれども、日本ではなかなかこれがなじみが薄いというか、広がらない状況にあります。そしてアスリート、識者、指導者、企業が二の足を踏んでいるということもあると思います。

来年はちょうど佐賀の大会から、国体が国スポという新しい形に変わります。ぜひ、SAGA2024国スポ・全障スポを契機に、スポーツを通して多くの感動や価値が生み出されることをぜひ体感してもらって、このスポーツホスピタリティーに関する意識改革を進めたいと思っております。

アスリートが自分の経験を生かして活躍できる社会、全ての人にスポーツの力を与えら

れる社会を実現できますように、文科省さんをはじめ、各県知事の皆さんにご協力、ご支援をいただきたいと思います。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。

盛山文部科学大臣、お願いいたします。

【盛山正仁文部科学大臣】 お三方からご要望を頂戴しました。

まず、静岡県の川勝知事から頂戴した東アジア文化都市の推進についてお答えをいたします。

東アジア文化都市は、日中韓文化交流の中核事業であると認識しております。静岡県におかれましては、これまで多彩な文化芸術イベントや中韓両国との交流、幅広い分野の事業等を精力的に実施していただいております。この場を借りて感謝を申し上げます。

今回いただいたご要望も踏まえまして、レガシー創出も含めた本事業のさらなる充実や関係省庁との連携・協力に一層努めてまいります。

なお、2024年の東アジア文化都市は石川県に決定しております。2025年以降は、今後公募する予定でございますので、引き続き知名度向上に努力を我々もいたしますので、これまで選定された都市の皆様におかれましてもご協力いただけますと幸甚に存じます。

次に、京都府の西脇知事から頂戴した文化政策を通じた地方創生についてお答えいたします。

今年3月の文化庁京都移転を機に、文化庁長官の下に食文化推進本部と文化観光推進本部を設置し、企画立案機能を強化したところであります。今後、全国各地において、食文化や文化観光の推進を通じた地方創生に取り組むとともに、地方公共団体等とのさらなる連携方策に取り組んでまいります。

古典、これはわが国において創造、継承されてきた重要な文化であると考えております。文化庁としても、古典の日フォーラムを共催するなど、古典の日に関する法律の趣旨に沿った取組を行っております。全国に向けて、さらなる発信をしてまいります。

また、今般の経済対策、補正予算においても、先ほど知事からお話がありましたが、被災した文化財の復旧や修理、防災対策等の強靱化を強力に進めてまいります。さらに文化財修理の拠点として、国立文化財修理センター、これを2030年度までをめどに、京都に整備すべく検討を進めていくつもりであります。

最後に、佐賀県の山口知事からいただきました新たなスポーツ文化の創出についてでございます。

ご指摘のとおり、スポーツホスピタリティーやスポーツビジネスに対する考え方、わが国はまだちょっとなじみが薄いというのが残念ながら現状かと思えます。当省としましては、スポーツ市場を拡大し、それをスポーツ環境の改善やスポーツ参画人口の拡大につなげるという考え方で、スポーツホスピタリティーの推進やスポーツビジネスの発展にも力を入れて取り組んでまいります。

今後ともスポーツホスピタリティー、スポーツビジネスを通じたアスリート、社会への好循環などの好事例を実現、そして発信し、新たなスポーツ文化を創出できるよう、佐賀県や各地の知事の皆様方と連携しつつ取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、エネルギー政策について、知事からご発言いただきます。

山梨県の長崎知事、お願いいたします。

【長崎幸太郎山梨県知事】 山梨県から水素について申し述べます。

再エネから水素を製造する水電解装置につきましては、現在、極めて激しい世界競争の中、わが国は技術的にも最先端を走っていると言えようかと思えます。しかしながら、この水電解装置の生産力増強に向けました設備投資の面におきましては、国内企業は海外メーカーに大きく出遅れております。この状況を放置しますと、早晩、わが国の水電解装置産業は海外勢に駆逐されてしまうおそれがあるかと思えます。安定した水素製造基盤を確立し、エネルギー安全保障を全きものとするためには、国産装置によるしっかりとしたサプライチェーンの構築が不可欠であります。このため、国内メーカーによる水電解装置の製造への積極的な設備投資を促すために、設備投資そのものへの支援に加えまして、水素のユーザーサイドに対して、国産水電解装置により製造された水素を使用するインセンティブを付与するなど、ぜひとも検討をお願いしたいと思えます。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、福岡県の服部知事、お願いいたします。

【服部誠太郎福岡県知事】 ありがとうございます。私からは水素分野におけるグリーン成長の推進という観点から申し上げます。

福岡県では、製鉄、発電等、水素の大規模な需要が見込め、大水深の港湾インフラが整っております北九州市の響灘臨海部における拠点の整備を目指しております。余剰再エネから製造するグリーン水素、海外からのグリーン水素の輸入および製造工程で発生する副生水素をこの拠点から供給してまいります。

8月には、グリーン水素の輸入を見据えまして、世界的な水素拠点の構築を目指しておりますオーストラリア・ニューサウスウェールズ州とMOUの締結について合意をいたしました。

国が進めておられます8か所程度の拠点整備に当たりましては、エネルギー安全保障の観点から、首都直下型や南海トラフ等の巨大地震の発生リスクが高い太平洋側のみではなく、日本海側へも少なくとも大規模拠点を1つは整備するべきと考えます。響灘は日本海側最大の拠点となる可能性を有しておりまして、大規模拠点への採択をお願いするところでございます。

以上でございます。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。

西村経済産業大臣に代わりまして、岩田経済産業副大臣、お願いいたします。

【岩田和親経済産業副大臣】 山梨県の長崎知事より水素についてご意見、ご要望をいただきました。

今年6月に改定しました水素基本戦略では、2030年までの国内外における日本関連企業の水電解装置の導入目標として15ギガワットという高い目標を掲げ、必要な対策を講じていく方針です。既にグリーンイノベーション基金を利用して、水電解装置の大型化・モジュール化を支援することによりコスト低減を目指していることに加え、国内製造サプライチェーンを構築するために、水電解装置や関連部素材等への投資を計画する製造事業者に対する支援を行うために必要な予算について、令和6年度、予算要求を行っているところでございます。生産、そしてまた使用に関しても、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

次に、福岡県の服部知事より、同じく水素関連についてご意見、ご要望をいただきました。

水素社会の実現に向けては、早期に安価で安定的かつ国際競争力のある水素、アンモニアのサプライチェーン構築が重要であります。そのため、経済産業省では、大規模かつ強靱な水素、アンモニアのサプライチェーン構築に向け、産業集積につながるタンクやパイプライ

ン等の供給インフラ整備への支援などの検討を進めているところです。

供給インフラ整備への支援に当たっては、日本国内全体として最適な配置となる候補地の選定が必要です。来年度、その前提となる情報の整理・分析のため、各地域において可能性を調査するための費用支援を行うべく予算要求をしているところです。ぜひ、この予算をご活用いただき、ご提案の地域の水素拠点としての可能性を検討していただきたいと思えます。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、震災復興について、知事からご発言いただきます。

福島県の内堀知事、お願いいたします。

【内堀雅雄福島県知事】 ありがとうございます。東日本大震災と原発事故から12年8か月が経過する中、福島県の復興は着実に前進している一方で、避難地域の復興・再生や根強い風評など、いまだ多くの困難な課題を抱えています。そのため、第2期復興・創生期間はもとより、その後も切れ目なく安心感をもって復興に取り組むことができるよう、十分な財源と枠組み、そして、復興を支える制度の確保が重要です。

また、海洋放出が開始されたALPS処理水については、福島県だけの問題ではなく、日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、関係省庁がしっかり連携をして、今後数十年の長期にわたることも、最後まで全責任を全うしていただくようお願いいたします。

以上です。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。

土屋復興大臣、お願いいたします。

【土屋品子復興大臣】 内堀福島県知事さんからのご意見、そしてご要望にお答えいたします。

復興の基本方針において、原子力災害被災地域の本格的な復興・再生に向け、引き続き、国が前面に立って中長期的な対応が必要であり、令和3年度からの当面10年間、多様なニーズ等にきめ細かく対応することとされています。この方針に沿って、引き続き、復興に向けて全力を尽くす所存でございます。

また、ALPS処理水については、政府としてALPS処理水の処分が完了するまで、全責任を持って取り組むこととしており、引き続き政府一丸でしっかり取り組んでまいります。

す。

【船橋利実総務大臣政務官】 ありがとうございます。

以上をもちまして、各閣僚と知事との懇談を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございますので、17時55分までにはご着席をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、休憩いたします。

(休 憩)

【鈴木淳司総務大臣】 総務大臣の鈴木淳司でございます。ただいまから内閣総理大臣と知事との懇談を始めさせていただきます。議事進行は、私が務めさせていただきます。

日程の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様、ご発言の場合は、着座にてお願いいたします。

まず、最初に、岸田総理からご挨拶を賜ります。

【岸田文雄内閣総理大臣】 本日は大変お忙しいところ、全国からお集まりをいただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

各都道府県におきまして、リーダーとして重責を担っておられる地域の皆様方、ご尽力されておられる知事の皆様方から、今日は直接お話を伺う機会をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

先般、策定しました「デフレ完全脱却のための総合経済対策」は、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を強化する「供給力の強化」を最も重要な柱とするとともに、国民の可処分所得を下支えする、こうした施策も盛り込み、所得税・住民税の定額減税や賃上げ促進税制の強化、人口減少、人手不足に対応するデジタル技術等を活用した各種の制度・規制改革など、予算措置のみならず、税制や規制・制度改革を総動員する思い切った内容となっております。

今後、補正予算のできる限り早期の成立を目指してまいります。対策に盛り込まれた各施策を一刻も早く国民の皆様にお届けすることが何よりも重要であり、速やかな執行に全力を尽くしてまいります。都道府県の皆様のご協力が不可欠であります。何とぞよろしくご協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、少子化は、わが国の社会全体、社会経済全体に関わる問題であり、先送りできない、待ったなしの課題です。本年6月にこども未来戦略方針を策定し、今後の集中的な取組として、妊娠期から切れ目なく子育て世帯をお支えする加速化プラン、これをお示しました。

法制的な検討が必要なものについては、年末に向けて制度の具体化を進めてまいります。引き続き都道府県の皆様と連携を密にしていきたいと思います。ご協力をお願い申し上げます。

本日の会議をはじめ、今後とも都道府県の皆様と丁寧に議論を行いながら、政策を進めていく、実現していくために、政府一丸となって取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもありがとうございます。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございます。

次に、全国知事会会長の村井宮城県知事にご挨拶賜ります。

【村井嘉浩全国知事会会長】 岸田総理をはじめ、関係閣僚の皆様には、本日、全国都道府県知事会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、岸田総理のリーダーシップの下、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が決定されました。この中で、重点支援地方交付金の追加、地方交付税の増額等により、地方が柔軟に取り組みができるよう対応いただきましたことに心から感謝を申し上げます。大変、知事さん方から高い評価をいただいております。今回の対策の効果をできるだけ早く国民の皆様届けられるよう、私どもも準備を進めてまいりたいと考えております。

また、減税や給付に係る事務につきましても、しっかりと取り組んでまいります。減税に関しまして、住民税については、全額国費で補填していただきましてことに感謝を申し上げます。一方、所得税減税の約3割が地方交付税の減収となるため、大変懸念をしております。国において、この補填をぜひともお願いをし、こども政策の充実等を含め、地方の行財政運営に支障を来さぬよう、来年度に必要な一般財源の総額の確保をよろしくお願申し上げます。

人口減少に伴い、都道府県も行政の効率化が求められる中、国と協調して実施している事業につきましても、人口減少社会に見合った在り方を検討してまいらなければなりません。例えば、国民スポーツ大会、いわゆる国体でございますけれども、主催者である日本スポーツ協会において、3巡目となる2035年以降の大会の在り方について検討することにしております。

知事会といたしましては、こういったことにタブーを恐れず、ゼロから100まで幅広く検討し、日本スポーツ協会等と協議をしてみたいと考えております。

この後、各知事から順次発言をいたしますが、今後も国と十分連携、協調して課題にしっかりと取り組んでまいりますので、岸田総理をはじめ、関係閣僚の皆様には、ご理解と格段のご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【鈴木淳司総務大臣】 村井会長、ありがとうございました。

それでは、カメラはここでご退室をお願いします。

(報道機関退出)

【鈴木淳司総務大臣】 ただいまから、岸田総理と知事との意見交換を行いたいと存じます。

会議時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただきます。私から発言する方を指名させていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて知事からご発言を賜り、岸田総理にそれぞれまとめてお答えいただくこととさせていただきます。円滑な進行をすすめるために、知事の皆様には、それぞれ1分30秒に要約して、簡潔にご発言賜りますようお願いいたします。なお、ご発言される際には、着席にてお願いいたします。

それでは、まず、滋賀県の三日月知事、お願いいたします。

【三日月大造滋賀県知事】 子ども・子育て政策につきましては、さきの総合経済対策にも盛り込まれるとともに、支援金制度の創設など、財源確保や施策の具体化に向けて取り組まれていることに感謝申し上げます。

年末のこども未来戦略の策定に向けて、岸田総理の力強いリーダーシップの下で進めていただけることを強く期待しております。我々、地方も、子ども・子育て政策を最重要課題の一つとして、一致団結して強力で推進してまいります決意であります。

知事会では一つ目に、こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運の醸成、2つ目として、仕事と子育てを両立できる労働・雇用環境の整備と中小企業への支援の強化、3つ目として、医療や保育、教育費の無償化など、ライフステージを通じた経済的支援の強化、4つ目として、こどもの育ちや学びを支える支援サービスの拡充や保育・教育の質の向上と体制の充実、そして5つ目として、要保護児童やいじめ、不登校、外国人児童など困難な環境にあるこどもたちへの支援の強化と、そのための教職員や支援する職員、特に教員業務支援員の全校配置など、その充実を重要な取組と位置付けており、今般提言や要望を取りまとめたところで

ございます。

知事会として求める財源の安定確保はもとより、施策の具体化に当たりましては、実効性ある取組が展開できるよう、私ども地方の声もぜひ反映していただきたいと存じます。

以上でございます。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、岡山県の伊原木知事をお願いします。

【伊原木隆太岡山県知事】 岡山県でございます。岸田総理におかれましては、物価高対策のための重点支援地方交付金の追加や地方交付税の増額などにより、地方の取組を支援していただき、感謝申し上げます。デフレ完全脱却のための総合経済対策の効果が地方にも確実に波及することを期待いたしております。

物価高・経済対策について、総理にお伝えしたいことは、中長期的な視点での対策についてでございます。

物価高の現状を乗り越えるためには、賃上げが持続的に可能となるような環境整備を進めていただくとともに、激変緩和措置を行っている間に、社会や経済構造の変革を進めていくことが必要でございます。

そのためには、省電力設備の導入による光熱費の削減、デジタル化によるコストの削減、また、行政・公的サービスの提供への民間活力の導入や促進などが重要だと考えております。国の対策に呼応し、地方においても実情に応じた中長期的な視点での対策を展開していき、地方の取組を引き続き支援していただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、鳥取県の平井知事をお願いします。

【平井伸治鳥取県知事】 本日は、岸田総理におかれまして、このような席を設けていただき誠にありがとうございました。

気を張れば 病を忘れ 冬紅葉、星野立子の句がありますけれども、総理のリーダーシップで新型コロナもようやく一段落を迎えることができました。そして、この間、国・地方のパートナーシップを成熟してきたと思います。このレガシーをこれからの感染症対策に生かしていただきたいと思います。

危機管理統括庁、あるいは日本版CDC、それを行うに当たりまして、実務の声がか

りと反映されるように、津々浦々のデータが生かされるように、その体制整備をお願い申し上げたいと思います。

そういう意味で、このたび地方制度調査会の報道がございましたけれども、ぜひ政府の指示権を発動するに当たりまして、その前提として、国・地方のしっかりとした意思疎通を行っていただき、あわせまして、また必要最小限にとどめるようなど、配慮をお願い申し上げたいと思います。

あわせまして、新型コロナ対策、これからもパートナーシップを生かしてやっていただきたいと思いますが、医療や高齢者施設、この対策は機動的に行う。合わせまして、ワクチンの負担、これも適正な水準にとどめる。さらには、合わせて診療報酬の改定がありますが、医療機関が感染症対策を行えるように、ご配慮をお願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございました。

続いて、宮崎県の河野知事、お願いします。

【河野俊嗣宮崎県知事】 宮崎県の河野でございます。これまで地方税財政に関しまして、コロナや物価高対策、さまざまなご配慮をいただきましたことに感謝を申し上げます。私からは3点お願いを申し上げます。

まず、地方財政対策についてであります。今後、社会保障関係費が一層増加することが見込まれること、また、物価高や賃上げの影響も踏まえ、一般財源総額の確実な充実をお願い申し上げます。

特に来年度からは、法改正によります会計年度任用職員への勤勉手当の支給や人事院勧告に沿った常勤職員給与の引き上げが必要となっておりまして、地方公務員給与は地域経済にとりましても極めて重要でありますので、しっかりと一般財源総額の増額をお願い申し上げます。

また、総合経済対策に係る減税につきましては、所得税収の約3割が地方交付税の原資でありますことを踏まえ、国の責任で確実に補填をいただくとともに、減税や給付に必要な事務負担が市町村中心に相当見込まれますので、適切に財政措置を講じていただくようお願い申し上げます。

2点目、子ども・子育て支援施策についてであります。これまでも総理の覚悟のほどが伝わってきたところでございます。地方としても、しっかり対応してまいりたいと考えておりますので、国が決めました事業の地方負担分につきましては、一般財源総額を確実に増額して

いただくとともに、地域の実情に応じて、地方単独事業が展開できますよう、地方財政計画に適切に歳出を計上し、財源を確保していただくようお願い申し上げます。

3点目、税制改正についてであります。法人事業税の外形標準課税につきまして、対象から外れている実質的に大規模な法人を対象に、事業活動の実態を踏まえた見直しをお願いいたします。

以上であります。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございました。

ここで、これまでの知事の発言に対し、岸田総理からお答えを賜ります。

【岸田文雄内閣総理大臣】 ありがとうございました。4人の知事さんからのご意見、またご提言をいただきました。

まずは、滋賀県の三日月知事から、こども子育て政策について、お話がありました。先ほども申し上げましたが、本年6月にまとめました、こども未来戦略方針では、まず一つは、若い世代の所得を増やすということ、2点目は、社会全体の構造・意識を変えるということ、そして、3点目として、全てのこども子育て世帯を切れ目なく支援をするということ、この3つを柱として掲げ、こども子育て政策を未来に向けて抜本的に強化する、こうしたことを訴えました。

先ほど、知事さんのほうから5つ、その強化に向けてのポイントとしてお話がありました。ご指摘の5つと、今言った3つ、かなり重なる部分もあるんだと感じて話を聞いておりました。ぜひこうした思いを重ねて協力をしていきたいと思っております。

その間、私も、この全国各地、さまざまな現場に足を運ばせていただきまして、子育て世代、あるいは、支援に携わっている皆さんから車座等で意見交換をする場を設けていただき、話を聞かせていただく、こうした機会を随分と持つていただきました。やはり政策の強化に当たっては、地域の実情、これに応じた支援が提供されるよう、国と自治体が連携して取り組むことが重要だと思いました。

一言に、こども子育て世帯といっても、滋賀県の場合と、あるいは東京都の大都市の真ん中での事情と、これもうさまざまでありまして、ニーズも違ってきています。そうした実情をしっかりと踏まえた上で、具体的なこの政策を進めることが大事だ、これは全国の車座をやらせていただく中で改めて感じたところでもあります。年末に向けて、制度設計の具体化を進めていきたいと思っておりますが、その際にも、三日月知事さんをはじめ、知事の皆様方との連携、これを大切にしていきたいと思っております。

それから次に、岡山県の伊原木知事のほうから、物価高・経済対策についてお話がありました。先ほど申し上げた、先日発表した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」、この閣議決定したこの対策であります。この対策においては、物価高に負けない賃上げ、これを実現できるようにするための賃上げ促進税制の強化また子育て世帯等の省エネ住宅取得の支援、また工場等における省エネ設備の導入の複数年にわたる支援、こういったものを盛り込みました。また、デジタルの力を活用したデジタル行財政改革等の推進により、業務の効率化と質の向上つなげていくことが重要だと考えており、本対策では、ウォーターPPPなどのPPP/PFIによる民間活力の活用支援、こういったものも盛り込んでおります。さらに、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分を0.5兆円追加することで、地方の実情に応じて、生活者、事業者、きめ細かく支援していきたいと思っております。そして、伊原木知事さんのほうから、中長期的な視点が大事だというご指摘がありました。我々も、その認識は強く持っており、だからこそデフレ脱却のため、この総合経済対策、しっかり進めていかなければならない、このように思っており、税制改正についても、ご案内の所得税・住民税減税とか、賃上げ税制だけではなくして、それ以外にも税制改正のメニューを多く用意をしています。また、この予算だけではなくして、規制改革も、今回の総合経済対策、全部で36の規制改革を盛り込んでいます。これは、中長期的に、やはりこの社会を変えていく、デフレから本格的に脱却するためには、こうした大がかりな対策が必要であるということで、予算だけじゃなくして、こうした税制とか規制改革、これを大量に総動員して、この経済対策を用意した、こういったことでもあります。こういった中長期的な視点で、この経済対策を用意した、こういったことについても、ぜひご理解をいただき、補正予算、速やかに編成をし、そしてできる限り早期の成立、そして速やかな執行につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続いて、鳥取県の平井知事のほうから、新型コロナ、そして今後の感染症対策についてお話がありました。これ、新型コロナについては、本年5月から5類移行した、それに関しまして、知事の皆様方から多大なご協力、ご尽力をいただいたこと、改めて平井知事さんをはじめ、ご列席の知事さんに御礼を申し上げたいと思っております。その上で、5類移行後も、通常の医療体制への円滑な移行に向けて、医療機関等に対する特例的な財政支援を継続するなど、自治体の皆様方の意見も伺いながら取組を進めてまいりましたが、来年度以降のワクチン接種の取り扱いを含め、今後も現場の実情をしっかりと伺いながら対応してまいりたいと思っております。そして、今後の感染症危機への対応については、本年9月に内閣感染症危機管理

統括庁が発足をいたしました。先日も、早速、第1回目の訓練を知事の皆様方にご協力いただきましてやらせていただきましたが、現在コロナ対策での経験を踏まえて、政府行動計画の見直しに着手しているところであり、ご指摘の国や地方の情報基盤の強化、これも大きな課題の1つと認識をしております。また、地域の感染症の発生状況等を全国レベルで集約分析し、効果的な対策の実施につなげるためには、日本版CDCである国立健康危機管理研究機構と地方衛生研究所等が密接に連携した上で、科学的知見を統括庁等に提供する、こうしたことが重要だと思っています。今後機構の発足に向け具体化していきたいと考えております。一層のご協力をお願い申し上げます。

そして、宮崎県の河野知事から、地方税財政等についてお話がありました。令和6年度の地方の一般財源総額については、自治体が行政サービスを安定的に提供できるよう、しっかり確保してまいります。お話のあった人件費については、地方における持続的賃上げが求められる中、地方公務員の給与改定に伴う増加分等も含め、必要な財源確保してまいります。そして、所得税の減税を行った場合の地方交付税への影響や、減税や給付に必要な事務負担への対応については、地方の財政運営に支障が生じないように、年末に向けて関係省庁において十分協議をし適切に対応してまいります。そして、子ども・子育て政策の強化については、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、地方財源の確保についてしっかり検討を行います。そして最後に、外形標準課税についてご指摘ありました。外形標準課税の在り方を含め、地方税制については、地方税財源の安定的な確保、税負担の公平性という視点が重要であり、今後、税制改正のプロセスの中で議論が行われていくものと考えております。こうした議論をしっかり注視しながら、政府としても対応を考えてまいります。

以上です。

【鈴木淳司総務大臣】 はい。ありがとうございます。続きまして、知事からの発言をお願いしたいと思います。山形県の吉村知事、お願いいたします。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。私から3点申し上げます。

1つ目は、デジタル田園都市国家構想の実現についてです。都市と地方が共に発展し、持続可能な地域社会を実現するためにも、多様な暮らし方、働き方を後押しして、地方への人の流れを加速させ、地域に住み続けられるデジタル活用の推進をお願いいたします。

2つ目は、公共交通ネットワークについてです。地方創生には、国土の骨格となる交通ネットワークの強化が不可欠であります。とりわけ鉄道は、SDGsやカーボンニュートラルなどにも資する重要な社会インフラでありますので、新幹線のみならず、幹線鉄道を含む鉄

道ネットワークの充実強化をお願いいたします。さらに、近年、災害の激甚化、頻発化により、本県のJR米坂線はじめ多くの路線が被災運休する中、事業者による早期復旧を担保できるよう、災害復旧補助制度の拡充をお願いいたします。

最後に3つ目、女性の活躍推進についてです。人口の約半分を占めている女性の就業希望者が全て就業できた場合、約5兆円もの経済効果が見込まれるという試算もございます。子育て支援のみならず、人手不足解消や社会経済活性化にもつながりますので、女性も活躍できる環境づくり、具体的には保育、幼児教育の完全無償化の実現と、賃金の男女間格差の解消をお願いいたします。よろしく申し上げます。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございます。続いて、熊本県の蒲島知事、お願いいたします。

【蒲島郁夫熊本県知事】 私から4点申し上げます。

1点目は、国土強靱化についてです。国土強靱化の推進について、今後も継続的、安定的に予算財源の確保をお願いいたします。

2点目は、広域交通ネットワークについてです。高規格道路のミッシングリンクの早期解消やダブルネットワーク化、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなど、広域交通ネットワークの推進をお願いいたします。

3点目は、地域公共交通についてです。10月に改正地域交通法が施行されました。持続可能な地域公共交通の実現に向け、地方に寄り添った支援をお願いいたします。特に、被災した鉄道については、災害を契機とした存廃の議論が行われないう、鉄道事業者への指導をお願いいたします。

4点目は、観光についてです。インバウンドを含めた観光客の消費拡大や地方への誘客促進と、観光産業の人材確保や生産性向上への取組の支援をお願いいたします。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

【鈴木淳司総務大臣】 はい、ありがとうございます。続いて、栃木県の福田知事、お願いします。

【福田富一栃木県知事】 脱炭素の推進について申し上げます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、国と地方が一体となって取組を進めることが重要であります。残された時間は限られております。つきましては、自治体へのさらなる支援が不可欠であります。特に、自治体にとって重要かつ効果的な交付金であります地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、GX経済移行債も活用するなど、予算規

模のさらなる拡充をお願い申し上げます。その他国庫補助事業も含め、各種制約等により脱炭素化が思うように進まない事例もあると聞いております。国と地方は、ともにアクセルを踏み加速化を図る必要があります。失礼ながら、国におきましては、結果としてサイドブレーキを引いているにひとしい施策事業もあるのではと地方の声があります。柔軟な運用を要望いたします。自治体それぞれが創意工夫を凝らして取り組む地方単独事業に対しましても、脱炭素化推進事業債の充実をはじめ、十分な地方財政措置を要望いたしまして、終了といたします。

【鈴木淳司総務大臣】 はい、ありがとうございました。続いて、長野県の阿部知事、お願いいたします。

【阿部守一長野県知事】 はい、ありがとうございます。岸田総理におかれましては、非常に多難な局面におかれまして、わが国のかじ取りを行っていただいておりますこと、心より敬意を表したいと思います。新型コロナ対策をはじめ、これまで国と地方が協議を重ねることによりまして、さまざまな困難な課題を乗り越えてまいりました。また、地域の課題が複雑多様化する中で、より地方分権を進め、地方自らがその判断と責任において地域の実情に応じた施策を実施することがますます重要となってきております。こうした観点で、地方分権について3点お願いをさせていただきたいと思っております。

まず第1に、さまざまな政策課題に関しまして、国と地方が互いに協力して対応していくため、国と地方の協議の場に分科会を設けるなど、政策形成に向けた自主的な議論ができる場を設けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、第2として、昨年度閣議決定を頂きました計画行政の見直しに向けたナビゲーションガイドについては、計画等の策定による地方の負担軽減に資する具体的な取組を一層進めていただくようお願いを申し上げます。

また、第3に、例えば保育室の居室面積や訪問介護等の従事者の配置基準など、いわゆる従うべき基準について、省庁横断的に見直しを行い、原則として参酌基準化するなど、地域の実情に応じた施策を展開できるような見直しをお願い申し上げます。

また、総理からのお答えを求めるものではございませんが、先示された地方制度調査会の答申案における国の指示権について法制化に向けた検討を行う際には、ぜひとも地方と十分協議頂くようお願いを申し上げます。

以上でございます。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございます。それでは、これまでの発言に対し、岸

田総理からお答えをいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 ありがとうございます。続いて4名の知事さんから貴重なご意見をいただきました。まずは山形県、吉村知事から地方創生・デジタル社会、交通ネットワーク、災害復旧、また女性の活躍についてもご指摘をいただきました。

まずは、地方への人の流れ、そしてデジタルの活用、これについては東京から移住し、就業、起業、テレワークを行う場合に支援金を交付する自治体の取組や、デジタル実装、これは今後とも支援してまいりたいと思います。

そして交通ネットワークですが、地域公共交通活性化再生法に基づいて、これは鉄道も含めて地域の関係者の連携と協働を推進し、利便性、持続可能性、生産性の高い地域公共交通への再構築、これを加速化していかなければならないと考えています。

この被災鉄道への災害復旧補助については、平成30年の法改正によって、黒字事業者であっても赤字路線であれば補助ができるよう、これは措置したところですが、地域の協議状況も踏まえながら、必要な助言や支援、これを行ってまいりたいと思います。

そして女性活躍についてですが、女性版骨太の方針に基づく男女間賃金格差への対応、いわゆるこの年収の壁対策など、これを着実に進めてまいります。具体的に10月からこの具体的な支援をスタートさせている、こういったことであります。

そして幼児教育・保育の完全無償化については、0～2歳児の利用が4割程度にとどまっていることも踏まえて、慎重に検討していく必要があると考えております。他方で、こども未来戦略方針では、支援が手薄になることがないように幼稚園、保育所を利用している方、利用していない方を問わず、妊娠・出産時から0歳から2歳の支援について拡充を図ります。具体的には、この時期の子育て家庭に対して10万円の経済的支援と併せてさまざまな困難、悩みに応えられる伴走型相談支援、これを強化してまいります。

そのほか、育休給付の拡充やテレワーク等を活用した柔軟な働き方の実現などに取り組むことで、共働き、そして共育て、これを推進してまいりたいと考えております。

そして、熊本県の蒲島知事から国土強靱化、防災、そして交通、そして観光についてもお話がありました。

まず、国土強靱化については、5か年加速化対策を着実に推進するとともに、改正国土強靱化基本法に基づいて、対策後も切れ目なく着実に取り組んでまいります。そして、道路ネットワークの機能強化、リニアや整備新幹線の早期整備等は、国土強靱化や生産性向上を図る観点から重要だと考えており、関係知事におかれましても、ご協力をお願いいたします。

そして、被災路線も含め、地域の関係者が連携協働し、利便性や持続可能性の高い地域公共交通への再構築を図る取組への支援、これを行ってまいります。

そして観光は、地域活性化の切り札であり、オーバーツーリズムの弊害是正と、地方部への誘客促進、これを同時に図りながら、インバウンドの恩恵を全国津々浦々に波及させ、旅行消費額の拡大、これを行ってまいります。

栃木県、福田知事から、脱炭素についてお尋ねがありました。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等については、地域住民や企業を巻き込む意欲的な自治体の脱炭素の取組に対して、GX経済移行債、これも活用しつつ、財政支援を行っており、これをさらに展開するために、今回の総合経済対策にも盛り込んだところです。また、自治体の実施する再生可能エネルギーの導入などの地方単独事業については、これ今年度から地方財政措置を大幅に拡充したところです。

政府としては、地方の声、これもしっかり伺いながら、政府一丸となって、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域・くらしの脱炭素化に向けた取組、これをさらに支援してまいりたいと考えております。

そして、長野県の阿部知事から地方分権について3点、ご指摘ありました。

まず、国・地方に共通する政策課題については、従前より国と地方の協議の場での協議に加えて、個別政策に関する国・地方の意見交換会等の開催・協議を行っているところですが、引き続き、地方ときめ細かく対話をしながら、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

そして計画策定についてですが、これは本年3月に閣議決定した省庁向けの指針となるナビゲーションガイド、これを着実に運用して、原則自治体に策定の義務を課さないなど、効率的、効果的な計画行政の実現に取り組んでまいります。

そして、従うべき基準についてご指摘がありました。従うべき基準については、現在行っている提案募集方式における地方からの提案に基づき見直しを進めてまいりましたが、今後とも地方との対話、これを重ねながら見直し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、駆け足ですが、4人の知事さんのご意見にお答えさせていただきました。いずれにしろ、今後ともご指摘の課題について、地方自治体との連携、これは重要であります。引き続きましてのご協力とご理解をお願い申し上げます。ありがとうございました。

【鈴木淳司総務大臣】 ありがとうございました。

以上をもちまして意見交換を終わらせていただきます。皆様方、本日は大変お忙しいところ、ご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも、皆様方と十分な意思疎通を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、お力添えを賜りますように、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【岸田文雄内閣総理大臣】 どうもご協力ありがとうございました。